

新規漁業就業者の経営安定と定着促進のための支援について

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

◎新規漁業就業者の経営安定と定着促進のため、ソフト・ハード両面からの支援の拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・新規漁業就業者の経営安定と定着促進のため、次の事項を提言します。
 - (1) 新規漁業就業者の経営安定に資する支援制度（就業後の生活費支援）の創設
 - (2) 漁業の担い手対策に取り組む組織が新規漁業就業者に一定期間貸与する漁船の取得に対する支援措置

【政策提言の理由】

- ・全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、年間50名の確保を目標にかかげ、短期・長期研修事業等、様々な取組を進めているところです。
- ・本年3月には、地域の漁業特性にマッチした担い手を育成・確保するため、就業希望者の就業相談から就業後の経営安定までを総合的に支援する組織として、漁協、市町、県が参画する一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置しました。
- ・このセンターでは、従来から実施してきた漁船リース事業による漁船の取得支援や漁労技術等に係る研修内容の充実、さらには移住促進にも繋がる漁村からの住居や求人等の具体的な情報の発信に取り組み、加えて就業後の経営安定を支援するため、本県独自の制度として新たに新規就業後1年間の生活費支援を行うこととしています。
- ・一方で、就業後は技術的に未熟なことなどから、全国的な傾向として、経営が安定するまでには複数年を要することや、漁船リース事業は利用できるものの、全国的に漁船需要が高い状態が続いており、新規漁業就業者が漁船を取得するまでに相当の期間を要することが課題となっています。
- ・新規漁業就業者を確実に育成・確保するためには、国において就業後の生活費を支援する制度の創設や、新規漁業就業者が漁船を取得するまでの期間に漁船を貸与する仕組みを設ける必要があります。